

平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成23年11月10日）要望事項等対応表

平成24年5月20日現在

	意見・要望等	財団の当日の発言（ ）はその後の対応
1	<p>（6月11日に未回答または回答を繰り延べしたご意見ご要望）</p> <p>【平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成23年11月10日）要望事項等対応表の5】</p> <p>各諸室の使用の実態を調べて教えて欲しい。建物が建って16年も経つと、それぞれの部屋本来の使用目的と違う使用が増えていると思う。その実情を調べ、公開してほしい。</p>	<p>利用者には部屋を使用される際に目的を申し出てもらいますので、それをもとに状況を調べました。時間の都合上、一部ご紹介した上でお話しします。</p> <p>まず、第1創作室ですが、工作、絵画での使用、講演、講座、学習という学習目的の使用がそれぞれ大体3割ずつぐらいの使用になっています。講演、講座、学習という分類をしていますが、この中には、創作活動のほかに音楽の練習も含まれています。もう一方で、創作活動以外の使用ということで、ダンスや体操も3割の使用があります。</p> <p>ダンスや体操の使用がある理由としては、第1創作室の使用率が低かったため、使用率の向上を図るための方法を検討し、平成18年以降使用を認めた経緯があります。</p> <p>それともう1つ、研修室についてご紹介します。研修室は机といすを常設していて、壁にはほぼ一面のホワイトボードや昇降型のスクリーンがあるという、座学による学習の部屋として設けられています。ただし、この部屋は同じフロアに貸し出しの施設がないことから、伴奏用のピアノを設置し、合唱での使用を可能としています。このため、合唱練習の使用が4割を占めています。そのため、この部屋は音楽練習の場がたづくりで求められている象徴的な施設となります。</p> <p>この他に会議室及び学習室が、3階、6階、8階、10階、11階、12階にあります。会議室、学習室という名前ですが、この名称に限らず、使われ方として一番多いのは講座、講演、学習となっていて、全体の7割を占めます。それ以外で2割は会議の使用です。最初に申しあげた7割の講座、講演及び学習の中には、皆さんもご承知のとおり座学に限らない内容として、音楽や書画といった多様な学習の</p>

		<p>場として使われていることはこちらでも認識しています。</p> <p>たづくり内の貸出し施設は、ホール系、会議室系、併せて約40施設があります。グリーンホールには大小ホール2つの施設があります。これら施設がいろいろな使われ方をしている中でも、専門的な使用を前提とした施設というのはごく限られている状況です。</p> <p>特に音楽に関する使用要望が非常に多く、地下2階の音楽練習室だけでは全ての使用要望に応えるに至っていない状況です。しかしながら、先ほど紹介した学習室は、座学の勉強会ができる設備の他に、座学以外の多様な使用があると説明しましたが、これに対しては厳しい制限は特に付けていません。</p> <p>ただし、ご承知いただきたいのは、会議及び学習室は壁一枚で隣接しており、上下の階についても、空調や電気の配管があるため、構造が空洞になっており、防音、防振対策が施されていません。そのため、使い方によっては、音や震動が直接上下左右の隣接する施設に漏れて、トラブルになることも度々あります。</p> <p>そのようなことから、隣接する施設で活動する他の利用者から、音漏れや震動、またはにおいなどの申し出があった場合には、使用を制限する旨、周知させていただいた上で、ある程度の様々な目的の使用については承認する形をとっています。</p>
2	<p>(6月11日に未回答または回答を繰り返したご意見ご要望)</p> <p>【平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会(平成23年11月10日)要望事項等対応表の9】</p> <p>理事会評議員会で、公開をはばかる議事は退席してもらっての傍聴は許可するか打診をしてほしい。</p> <p>(今回の財団の回答を聞いて再度のご意見ご要望)</p> <p>これは「平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会(平成23年11月10日)要望事項等対応表」1番目の項目と関連があり、理事会評議員会に市民代表を入れてほしいという要望を2年前からあげているが、聞く耳を持っていただけない。それでは代わりに、傍聴を許可して欲</p>	<p>平成23年度第1回臨時理事会において、公開をはばかる案件の場合、傍聴希望者には退席していただくことで傍聴を許可するかどうかについて審議を行いました。結果として前回と同様、傍聴については現状では非公開とすることになりました。</p> <p>この利用者懇談会でいただいた意見や考え方については、理事会評議員会で具体的に説明をしました。理事会評議員会では、未来永劫に傍聴を許可しないという結論ではありません。現段階においては、少なくとも他団体にはない透明性をもって会議録を公開し、審議の具体的な内容をお知らせするとの意思決定がされていることか</p>

	<p>しいと要望しているが、こういう答えになっている。</p> <p>しかし、理事会評議員会で傍聴の可否を諮る際、なぜ市民が傍聴を希望するのかという理由が十分に説明されていないと感じている。そのため傍聴者がいると自由な発言ができないという単純な理由により傍聴を許可しないということになってしまう。財団は説明はしたと言っているが、私は説明をしていないと考えている。</p>	<p>らも、ご理解いただきたいと思います。</p>
3	<p>(6月11日に未回答または回答を繰り延べしたご意見ご要望)</p> <p>【平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会(平成23年11月10日)要望事項等対応表の11③】</p> <p>③市民カレッジの受講時間の扱いについて担当者が受講生に連絡すべきことをしなかった。午前中の部について、10時から12時までの丸々2時間だったのが、今期から10時から11時50分までの1時間50分に短縮された。しかし私が抗議して実際の運営は12時までやることになり、担当者が各講座の開講時に説明することになっていたが、なされなかった。</p> <p>(今回の財団の回答を聞いて再度のご意見ご要望)</p> <p>私は講師だけではなく、受講者についても12時まで講座があるものと理解をした上で講座に臨むべきだと思うが、なぜ受講者は知らなくていいのか説明してほしい。</p>	<p>③ちょうふ市民カレッジの午前中の座学系講義につきましては、施設の利用時間(退出時間)が正午までとなっているため、表記上11時50分までとしております。しかしながら、受講生のみなさまからのご意見を踏まえ、11時50分以降は正午までに退出できる範囲で質疑・応答を含め最大限に時間をお使いいただくよう講師の先生にお話しし、延長を認めております。開講日の担当者による説明については、ご意見をいただいたお客様とのやりとりの中では、講師に再度口頭確認をする、という主旨だったと認識しており、受講生全員にお話をする必要はないと判断しております。</p> <p>市民カレッジ受講者にアンケート調査を実施し、午前中受講している方のご意見としては10時開始が望ましいという結果がありました。そのため10時から11時の時間帯を設定しましたが、10時から2時間ですと12時までとなるため、講座が延びてしまうと12時を過ぎてしまいます。そのため、講座の終了時間を11時50分として募集を行い、納得いただいた方に受講していただきます。講師にはその旨をお話していますので、講師の方で11時50分から12時までの範囲は弾力的に考えていいのではないかと考えています。</p>
4	<p>今年度から受付の人が変わったが、前年度と違うことがあるためご検討いただきたい。</p> <p>会議室等を借りる際モニター等の設備を予約したが、実際は使わない場合</p>	<p>今年度においても、予約したが実際には使わないという場合は、お話を伺った上でキャンセルするという事は、行っています。</p> <p>お話いただいた件につきましては個別に対応しますので後ほどいかががわせてい</p>

	<p>がある。その際、以前は途中でもキャンセルができた。ところが今年度になってこちらの事情で設備が使えなかったことがあり、始まってすぐに設備をキャンセルしたいと言ったら、お金を払った以上キャンセルできないと言われた。実際は使わなかったのにキャンセルできなかったのが納得いかない。</p>	<p>いただきます。</p>
5	<p>サークルロッカーを使用しており、今回も申し込む予定だが、申込用紙について検討いただきたいことがある。申込用紙には去年1年間の部屋の使用状況を書く欄がある。私たちは1年間で何回も部屋を使っているし、資料もしまっているの、使用状況を全部書くことについては負担が大きい。 (同内容のご要望をもう1件いただきました)</p>	<p>1年間の使用状況の記入については、サークルロッカーを申し込む全団体に書いていただいています。</p> <p>この欄には「毎週何曜日に使っています」と書いていただければ結構です。あとはその書類をご提出いただいた後に実績を事務局で確認いたします。</p> <p>今回のご要望は次回の書式を作る際の参考にさせていただきたいと思います。</p>
6	<p>減額団体の更新の際、以前は役員と何人かの名簿を提出すればよかった。しかし今回、会員全員の名簿を提出するように言われた。プライバシー保護が重視される状況の中で住所や電話番号を出したがる方が増えており、会員の中でも名簿を公開していない。財団に名簿を提出したら後で返してくれるのかと聞いたら返しませんと言われ、納得がいかなかった。どうして名簿を提出したままにしなければならないのか、また、会員全員の名簿が必要なのかということが納得いかない。</p>	<p>過去も名簿はご提出いただいています。減額団体の認定要件として、団体の構成員の市内在住者と市外在住者の割合を確認しないとイケないのが最大の理由です。中には構成員の名前は書いてあるが、住所を書いていないため、名簿の出し直しをお願いしたケースもあり、そこは細かくお願いをしています。</p> <p>減額団体というのは、年々申込みが非常に多くなっており、その中で、自分たちだけ特別に認めてくれないかと言ってこられる方もいます。そのため、どの団体がどう活動しているかという書類を細かく出していただいています。</p> <p>そのような理由で名簿はお返ししていません。</p> <p>ただ個人情報ですので、漏えいすることがないように非常に大切に取扱っています。それが余所に漏れる、違った目的に転用されるということは一切ありませんので、そこはご理解いただきたいと思います。</p> <p>名簿を返してほしいということのご要望として承りましたので、これは持ち帰って検討します。</p> <p>(再度検討いたしました、ご提出いただいた名簿は承認後も他団体の申請の際に、重複申請などがないよう公平性を念頭に照合させていただく場合がございます。当財団においても個人情報保護規定を設け職務にあたっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。)</p>
7	<p>要望ですが、部屋が非常にとりづらくなっている。私は毎月1日の会場予約にたいへん苦勞している。使用者が増えているということは理解できるし、企業もたづくりにとって大事なお客様だということもわかるが、市民サーク</p>	<p>部屋が取りづらいという件は利用者懇談会のたびに同様のご意見をいただいています。たづくりは近くに事業所が多くある関係から、事業所にも利用いただいています。営利目的で部屋を借りて金銭を徴収することは、事業所に限らず制限し</p>

	<p>ルを優先して、例えば企業は申込みを1ヵ月遅らせるなどの措置はできないか。</p>	<p>ています。</p> <p>ただ、一般の文化活動をしている団体と、事業所が内々の会議で使うのとで登録申請の区別を今のところはしていません。これについては直ちにというわけにはいきませんが、当財団としても考えなくてはいけないことだと思っていますので、今しばらく検討の時間をいただければと思います。</p> <p>(条例上、市内に事業所を有する方も「市内在住者」となり、個人、事業所それぞれに公平に利用いただいております。現状では、抽選申込みをされる事業所の申込み状況は、月により前後しますが全体の中でも比較的少ないと考えております。また、随時申込みでの市内在住者以外の利用者においても平成23年度は全体の6%を利用している状況です。今後も公平な利用を第一に進めて参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。)</p>
8	<p>研修室のアップライトピアノを来年2月から電子ピアノに変えるということだが、再考してほしい。電子ピアノでは合唱の練習ができない。また何の相談もなく一方的に変更されるのは納得がいかない。</p>	<p>当財団でもアップライトピアノと電子ピアノの違いがわからないということはありませんが、電子ピアノに変える理由は2点あります。</p> <p>1点目は音量の問題です。上下階から音量を下げたいというご意見を日々いただいている中で、対策を検討しました。研修室で合唱や音楽練習の類をすること自体がどうなのかという話まで検討した結果、研修室は4割の方が合唱で使っていますので、やはり引き続き合唱で使っていただこうと考えました。しかし、ピアノを弾いたときの音が問題になっているので、ボリュームを若干制限した上で、上下階から極力苦情が出ない形にして合唱で使っていただくために変更するということです。</p> <p>2点目は、たづくりの中に音楽の練習ができる部屋には、いずれもアップライトピアノを置いています。ところが、そのうちの1台をずっとオーバーホールをして使っていたのですが、これ以上、貸し出しに耐えられない状況になったために、非常用として持っていた電子ピアノを研修室のアップライトピアノと入れ替え、別のところに充てようと考えていました。</p> <p>今回周知の件で至らないところがあった点は非常に申しわけありませんでした。なお、音の問題はこれからも考えますので、今回ご要望を受け、一度持ち帰って検討しますのでお時間をいただければと思います。</p> <p>(音漏対策も含め検討を続けており、6月中には結論を出せるよう努めております)</p>

		のでもう少しお時間をいただきますよう、ご理解をお願いいたします。)
9	<p>南北ギャラリーへの申し込みが多く、全く予約できなくなっている。1階展示室を貸出施設として開放してほしい。</p> <p>1階展示室で行っている調布美術展は市外の人も展示できるようになっているが、意義がわからない。</p>	<p>1階の展示室ですが、当財団の事業の中で、鑑賞系の展示と市民の方の活動の場の提供という2つの目的があります。どちらも必要だということで事業計画を立てていますので、市民の方が描かれた作品の展示というのは大事なものだと思いますけれども、観賞系の展示を観ていただくのも必要だと考えています。</p> <p>観賞系展示の内容としては、市内外の方の作品展示をしています。何らかの形で調布市に関係のある方の展示も年に2本ぐらいいは入れているとご理解いただければと思います。</p>
10	<p>みんなの広場で油絵や書道などいろいろな使い方がされるため、混沌としているような気がする。担当の職員もあまり利用方法について注意してはいないようだ。</p> <p>また、みんなの広場は、先ほど言った利用方法の他に壁面を使って展示ができる。会場が取れないから、最近みんなの広場で展示する人が多い。そうすると、展示を見に来た人ではない利用者は絵の前に荷物を置いたりしている。</p> <p>1 1階のみんなの広場が最近そういう傾向になっている。</p>	<p>(生涯学習交流推進課の回答)</p> <p>みんなの広場の貸し出は、テーブル利用と壁面を利用した展示、この2つです。テーブルも近いし、壁もなく話し声も聞こえる中でのテーブルの利用になっています。また、展示も狭い中でやっていただいています。皆様にそれぞれ譲り合いながら利用していただいています。</p> <p>テーブルを利用して教室的な使い方をしている方もいます。こちらとしては、貸し出しに関して、余り制限を加えない形でご利用いただいています。部屋がなかなか取れないという状況でみんなの広場を使っている団体もあり、ご理解をお願いします。</p>
11	<p>1 1階みんなの広場について</p> <p>①みんなの広場を使うにあたり、電話予約ができず、必ずみんなの広場へお伺いして申込書に書かないと予約ができないシステムになっている。電話でも予約が可能のようにしていただきたい。</p> <p>②みんなの広場で飲食している人がいる。たづくり館内は大体飲食禁止になっていたと思うが、みんなの広場で飲食していいのかどうか。みんなの広場は市の設備だから飲食を許しているのか。</p> <p>③1 1階のサークル活動のビラを置くラックを1階のエントランスホールに移してほしい。多くの人の目に触れるようにしてほしい。</p>	<p>(生涯学習交流推進課の回答)</p> <p>①電話予約は、利用希望日の1週間前からは電話で受け付けています。それより前の電話予約はお断りしている状況です。(1週間以上前の申込みはみんなの広場へ来場のうえでの申込みは可能)</p> <p>②食事について、12時から1時の間は可としています(午後5時から5時30分までの間も可としています)。飲み物などに関しては他の方に迷惑にならない範囲で制限していません。</p> <p>③検討します。</p> <p>(北側自動ドア入口右手に設置いたしました。)</p>
12	<p>(6月11日に未回答または回答を繰り延べしたご意見ご要望)</p> <p>【平成23年度第2回たづくり・グリーンホール利用者懇談会(平成23年</p>	

	<p>11月10日) 要望事項等対応表の1】</p> <p>理事会・評議員会に利用者代表を入れるつもりがあるのかないのか。個人利用者代表が参加するまでは議事録の発言者表示と傍聴の要求は取り下げない。</p> <p>(今回の財団の回答を聞いて再度のご意見ご要望)</p> <p>財団は理事会評議員会に個人市民代表を入れるという意向を全く持っていないという認識でよいか。</p>	<p>理事・監事・評議員にはたづくり、グリーンホールの施設利用者も選任しています。例えば理事である文化協会の会長がいらっしゃいますが、会長自身はこの施設を使って様々な活動をされています。また、文化協会は傘下に28団体ありますが、各連盟からいろいろな要望を受け、協会からはこのような意見があった、この連盟からこういった意見があったといった情報をいただいています。評議員の中にもたづくり、グリーンホールを使いながら活動されている方はいらっしゃいます。また、理事・評議員には多岐にわたる財団事業の業務の執行、監督指導にあたるのにふさわしい方に就任いただいていると思っています。</p> <p>当財団としては、このたづくりを利用していただいている方にも理事及び評議員になっていただいていると思っています。ただ一般的な利用者となると、年間200万人にご来場いただいている状況の中で、どの方を選定するのかは非常に大きな問題、難しい問題と思っています。</p>
13	<p>調布よさこいについて、もう少し調布色を出したらどうか。現在はセミプロ級の踊りをやる人たちのほうが多く、民踊舞踊とか西部公民館の子どもたちも出ているが、久しく聞いていない青少年吹奏楽団や、調布のハーモニカや新選組など、調布の人たちにもっと入ってもらえば変わるのではないか。</p> <p>今は市外から来た団体がとても大きい旗を振って踊っているが、何か調布色がないとこの間つくづく感じた。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>(調布よさこいは、市内の踊り手や市民団体、旧甲州街道の商店会の協力により実施をしており、出店については全て市民団体の皆様により運営されています。また、『調布音頭』をアレンジした調布よさこいオリジナルの総踊り曲『調布よさこい輪乱舞』をイベントの最後に沿道の皆様と一緒に踊るほか、調布市にまつわるフレーズを取り入れ、市内の踊り手により制作した『蝶舞(ちょうふ)』というオリジナルのよさこい踊りを『調布よさこい2012』では披露します。出演された市外のよさこいチームからは、来場者との近さや市民による出店、オリジナルの総踊り曲などの調布よさこいならではの温かい雰囲気、他のよさこいイベントにはないものとして大変喜ばれています。)</p>
14	<p>リハーサル室のピアノをアップライトピアノからグランドピアノにしてほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>(リハーサル室はダンスなどのリハーサルとしてもご利用いただく場合も多く、グランドピアノを置くことで利用スペースを縮小してしまうことからアップライトピアノを設置しております。また、グランドピアノを導入する費用についても厳し</p>

		い状況にあることをご理解いただければと思います。)
15	グリーンホールのリハーサル室をホール利用者が使っていないときに借りられるようにしてほしい。	ご意見として承ります。 (条例上、グリーンホールのリハーサル室は、グリーンホールの大ホールの付帯設備にあたります。当財団の運用においても、ご希望の貸出し方法が取れない旨、ご理解をお願いいたします。)
16	財団報「ぱれっと」における利用者懇談会の紹介について、毒にも薬にもならない議題だけを書いていることが多いと感じる。スペースをもっと大きくし、財団にとって耳の痛いことがこうなりましたというようなことも書いていただきたい。そうすれば、こういう発言があつて、こういうふうに動きが変わったという利用者懇談会の効果を皆さんに知ってもらえると思う。	ご意見として承ります。 (財団報「ぱれっと」は、財団事業の告知の場でもあることから、利用者懇談会以外にも幅広い情報を取り扱っています。市民に様々な財団情報をお届けするための紙面割ですので、ご理解をお願いいたします。)